

2026年6月12日

令和8年度 滋賀県水防協議会 議事概要

■日時 令和8年(2026年)5月28日(木) 13:30～15:00

■場所 滋賀県危機管理センター1階 災害対策室1

■出席者 14名(会長代理1名 委員13名)

■議事概要

1. 審議事項

令和8年度 滋賀県水防計画(案)

主な変更点について事務局説明

- ① 防災気象情報の変更 : 5段階の警戒レベルを整理し、レベル4に「危険警報」を追加
- ② 氾濫通報制度への対応 : 基準水位局において氾濫発生水位に達した場合、知事が関係機関へレベル5の発生情報を通知することが義務化された
- ③ 観測機器の追加 : 東近江市の須田川に「危機管理型水位計」、伊吹山に「雨量観測所」を新設

⇒意見および意義はなく、承認

委員質問 : 中小河川の警戒情報の確認方法が難しいため、確認できるツールはあるか?

事務局回答 : 気象庁の「キキクル」で浸水・洪水の危険度を色分け表示しており、そちらで確認可能である

2. 報告事項

- (1) 新しい防災気象情報の開始について (彦根地方气象台)
- (2) 消防団の充実強化のための滋賀県の取組について (防災危機管理局)
- (3) 災害時の要配慮者対策の取組と避難行動要支援者への支援について (防災危機管理局)
- (4) 滋賀県防災アプリの提供開始について (事務局)

3. 議事詳細

(1) 新しい防災気象情報の開始について

彦根地方気象台より、5月29日0時から運用を開始した新情報の詳細を報告
レベル4を「危険警報」とし、避難レベルと一致させたことが最大の変更点
となっており、暴風警報など避難に直結しない情報にはレベルが付与されない点
には注意が必要

(2) 消防団の充実強化のための滋賀県の取組について

消防団員数の減少（令和7年時点で7,275名）を受け、特定の活動を担う
「機能別団員」の導入状況等を報告

委員意見：・「基本団員と同等の活動ができない人」という消極的な表現を改め、
多様な関わり方を認める前向きなスタンスが必要である
・外国人団員やOBの活用について、行政側の理解と働きかけを
強化してほしい
・出勤頻度を減らすためには河川浚渫などのハード整備も重要である

(3) 災害時の要配慮者対策の取組と避難行動要支援者への支援について

滋賀県独自の「滋賀モデル」に基づき、令和7年度までに全19市町で個別避難計画の
作成に着手したこと等を報告

委員意見：ケアマネジャーの不足や支援者の高齢化が課題である
計画策定後の訓練による実効性確保や、在宅避難者への生活支援
（薬・食料）の体制構築が重要である

(4) 滋賀県防災アプリの提供開始について

令和8年3月30日から本格運用を開始。ハザードマップ閲覧やマイタイムライン
作成機能等を有している。幅広く活用いただきたい。

委員意見：・市町単位だけでなく、県内全域の情報を簡易に把握できる機能がほしい
・スマホでのマイタイムライン作成はハードルが高いため、自由度を
向上させるべき
・避難所の駐車場有無やペット同伴の可否など、具体的なニーズに応える
情報の充実を求める

4. 協議会全体における質疑応答・意見交換

（特に意見なし）

5. 今後の対応（事務局）

- ・他部局とも連携し、避難計画等のソフト対策および、浚渫等のハード整備も推進していく
- ・防災アプリについて、御意見を基に使いやすさ向上を図っていく
- ・水防意見交換会等の取り組みを継続し、課題や取り組みを共有する

以上